

令和3年7月20日

保護者 各位

竹富町立黒島小中学校
校長 與世山 操
(公印省略)

災害及び警報等発令時における児童・生徒の登校等について

みだしのことについて、本校では児童・生徒の安全確保を図るために、下記のように臨時休業等の措置を実施いたしますので、ご家庭での対応方宜しくお願いいたします。

記

1 登校時に、次の場合は、学校は「休業」です。

①「暴風警報」「津波警報」「大津波警報」または「特別警報」が発令

暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報（以下、暴風（特別）警報等）における学校の臨時休業については、学校長が決定するものですが、情報の発達した今日、申し合わせにより県教育委員会がラジオ、テレビ等の協力を得て臨時休業を伝えることにしています。台風接近時からラジオ、テレビ等の報道に気をつけて視聴して下さい。

2 警報等が解除の際、下記のと通りの対応をお願いします。

警報解除時間	登校時間と授業について	給食の有無
①午前7時までに解除	○ <u>通常通り</u> 登校させてください。 ＊1校時から6校時までの授業を実施 (曜日によっては5校時まで)	給食あり
②午前9時までに解除	○ <u>午前10時までに</u> 登校させてください。 ＊3校時から6校時までの授業を実施 (曜日によっては5校時まで)	給食あり
③午前9時から12時までに解除	○自宅で昼食をとり午後1時30分までに登校させてください。 ＊5・6校時の授業を実施	給食なし
④午後12時以降に解除	○ 臨時休業（学校は休み） ＊自宅で台風の後の片付け、自宅学習をおこなう。	

＊「特別警報」が発令された場合は家庭で、直ちに身を守る行動をとってください。

※台風による休校の翌日は、中学生はジャージ登校となります。

※自宅保管をして、災害時及び警報発令時に確認をお願い致します。

4 在校時に、次の場合は「学校内退避」または「集団避難」です。その後、「緊急時引き渡し」となります。

(1)「津波警報」「大津波警報」または「特別警報」が発令された場合。

* 遠距離での地震発生による「津波警報」等は、津波到達予想時間の3時間前までは学校引き渡しとなり、集団避難はせず学校内退避（体育館もしくは運動場）となります。

(2)「震度5以上の地震」がおり、「避難勧告」が伴う場合は、「緊急時引き渡し場所」へ集団避難します。

* 「津波警報」「大津波警報」が発令中は、学校での引き渡しは行いません。

(3)「緊急時引き渡し」の場所は、学校運動場です。

(4)登下校時に「震度5以上の地震」が起これ「特別警報」等がされた場合。

* 展望台及び学校屋上へ、各自で自主避難する。

* 登下校を含め日常の生活においても、特別警報（津波等）時に、家族の落ち合う場所についてもご家庭で確認をお願いします。

* 災害発生時、関係機関等との緊急連絡が取りにくい状況があります。学校への問い合わせはご遠慮いただきますようお願いいたします。

※自宅保管をして、災害及び警報発令時に確認をお願いします